(12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第6704833号

(P6704833)

(45) 発行日 令和2年6月3日(2020.6.3)

(19) 日本国特許庁(JP)

(24) 登録日 令和2年5月15日 (2020.5.15)

G

(51) Int.Cl.			F I		
G02B	26/06	(2006.01)	GO2B	26/06	
GO 1 B	11/00	(2006.01)	GO1B	11/00	
GO 1 B	9/02	(2006.01)	GO1B	9/02	
G01J	3/45	(2006.01)	GO 1 J	3/45	

			請求項の数 9 (全 17 頁)
(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号 (43) 公開日 審査請求日	特願2016-210890 (P2016-210890) 平成28年10月27日 (2016.10.27) 特開2018-72516 (P2018-72516A) 平成30年5月10日 (2018.5.10) 令和1年6月3日 (2019.6.3)	(73)特許権者 (74)代理人 (74)代理人 (74)代理人 (72)発明者 (72)発明者	 ¹ 000236436 浜松ホトニクス株式会社 静岡県浜松市東区市野町1126番地の1 100088155 弁理士 長谷川 芳樹 100113435 弁理士 黒木 義樹 100140442 弁理士 柴山 健一 鈴木 智史 静岡県浜松市東区市野町1126番地の1 浜松ホトニクス株式会社内 港谷 恭輔 静岡県浜松市東区市野町1126番地の1 浜松ホトニクス株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】位置検出方法及び光モジュール

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定方向に沿って移動する可動部の位置を検出する位置検出方法であって、

前記可動部に設けられた可動ミラー、及び、位置が固定されたビームスプリッタを有す る干渉光学系において、検出光が第1光と第2光とに分割される第1ステップと、

前記可動ミラー及び前記ビームスプリッタによって前記干渉光学系に形成された回帰光 路に、前記第1光が入射する第2ステップと、

前記回帰光路において、前記第1光が前記可動ミラーを介して前記ビームスプリッタに 至る度に、前記第1光の一部が前記ビームスプリッタを透過すると共に前記第1光の残部 が前記ビームスプリッタで反射されて前記可動ミラーを介して前記ビームスプリッタに至 る第3ステップと、

10

前記干渉光学系において、前記ビームスプリッタを透過した前記第1光と、前記第2光 とが合成され、多重干渉光が生成される第4ステップと、

前記多重干渉光の第1干渉光信号から、前記検出光の波長の1/p(pは自然数)の波 長を有する第2干渉光信号が抽出される第5ステップと、

前記第2干渉光信号に基づいて、前記所定方向における前記可動部の位置が算出される 第6ステップと、を備える、位置検出方法。

【請求項2】

前記第5ステップにおいては、

前記第1干渉光信号がフーリエ変換されることにより、前記検出光の波長の1/q(q 20

50

は自然数)の各波長においてピークを有する光スペクトルが取得され、 いずれか1つの前記ピークについて前記光スペクトルが逆フーリエ変換されることによ り、前記第2干渉光信号が取得される、請求項1に記載の位置検出方法。 【請求項3】 pは、2以上の整数である、請求項1又は2に記載の位置検出方法。 【請求項4】 前記干渉光学系は、位置が固定された固定ミラーを更に有し、 前記回帰光路は、前記可動ミラー、前記ビームスプリッタ及び前記固定ミラーによって 前記干渉光学系に形成され、前記回帰光路が位置する平面に垂直な方向から見た場合に矩 10 形環状を呈している、請求項1~3のいずれか一項に記載の位置検出方法。 【請求項5】 前記第1ステップにおいては、前記ビームスプリッタによって前記検出光が前記第1光 と前記第2光とに分割される、請求項1~4のいずれか一項に記載の位置検出方法。 【請求項6】 所定方向に沿って移動する可動部と、 前記可動部に設けられた可動ミラー、及び、位置が固定されたビームスプリッタを有す る干渉光学系と、を備え、 前記干渉光学系には、前記可動ミラー及び前記ビームスプリッタによって回帰光路が形 成されており、 20 前記干渉光学系は、 検出光が第1光と第2光とに分割され、且つ、 前記回帰光路に前記第1光が入射し、且つ、 前記回帰光路において、前記第1光が前記可動ミラーを介して前記ビームスプリッタに 至る度に、前記第1光の一部が前記ビームスプリッタを透過すると共に前記第1光の残部 が前記ビームスプリッタで反射されて前記可動ミラーを介して前記ビームスプリッタに至 り、且つ、 前記ビームスプリッタを透過した前記第1光と、前記第2光とが合成され、多重干渉光 が生成される、ように構成されている、光モジュール。 【請求項7】 30 前記干渉光学系は、位置が固定された固定ミラーを更に有し、 前記回帰光路は、前記可動ミラー、前記ビームスプリッタ及び前記固定ミラーによって 前記干渉光学系に形成され、前記回帰光路が位置する平面に垂直な方向から見た場合に矩 形環状を呈している、請求項6に記載の光モジュール。 【請求項8】 前記干渉光学系において、前記ビームスプリッタによって前記検出光が前記第1光と前 記第2光とに分割される、請求項6又は7に記載の光モジュール。 【請求項9】 前記可動部に設けられた測定用ミラーを有する測定用干渉光学系を更に備え、 前記測定用ミラーは、前記所定方向における前記可動部の一端部に設けられており、 40 前記可動ミラーは、前記所定方向における前記可動部の他端部に設けられている、請求 項6~8のいずれか一項に記載の光モジュール。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 [0001]本発明は、位置検出方法及び光モジュールに関する。 【背景技術】 [0002]

特許文献1には、MEMS(Micro Electro Mechanical Systems)技術によってSOI(Silicon On Insulator)基板に干渉光学系が形成された光モジュールが記載されている。このような光モジュールは、小型且つ低コストのフーリエ変換型赤外分光分析器

(FTIR)を提供し得るため、注目されている。 【先行技術文献】 【特許文献】 【10003】 【特許文献1】特開2010-170029号公報 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】 【0004】

上述したような光モジュールにおいては、測定用の干渉光学系を構成する測定用ミラーの位置、換言すれば測定用ミラーが設けられた可動部の位置を、要求に応じた精度で検出 ¹⁰ することが求められる。それは、波長再現性、波長分解能、S/N比といった分光器の主要なパラメータを決める上で測定用ミラーの位置精度が特に重要だからである。 【0005】

そこで、本発明は、可動部の位置を要求に応じた精度で検出することができる位置検出 方法、及び光モジュールを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の位置検出方法は、所定方向に沿って移動する可動部の位置を検出する位置検出 方法であって、可動部に設けられた可動ミラー、及び、位置が固定されたビームスプリッ タを有する干渉光学系において、検出光が第1光と第2光とに分割される第1ステップと 、可動ミラー及びビームスプリッタによって干渉光学系に形成された回帰光路に、第1光 が入射する第2ステップと、回帰光路において、第1光が可動ミラーを介してビームスプ リッタに至る度に、第1光の一部がビームスプリッタを透過すると共に第1光の残部がビ ームスプリッタで反射されて可動ミラーを介してビームスプリッタに至る第3ステップと 、干渉光学系において、ビームスプリッタを透過した第1光と、第2光とが合成され、多 重干渉光が生成される第4ステップと、多重干渉光の第1干渉光信号から、検出光の波長 の1/p(pは自然数)の波長を有する第2干渉光信号が抽出される第5ステップと、第 2干渉光信号に基づいて、所定方向における可動部の位置が算出される第6ステップと、 を備える。

【 0 0 0 7 】

この位置検出方法では、回帰光路において、第1光が可動ミラーを介してビームスプリ ッタに至る度に、第1光の一部がビームスプリッタを透過すると共に第1光の残部がビー ムスプリッタで反射されて可動ミラーを介して再びビームスプリッタに至る。これにより 、第1光がビームスプリッタに至る度に、可動部が移動する所定方向に沿った成分で第1 光が往復する回数が増加すると共に、所定方向における可動部の位置に応じた量ずつ第1 光に光路差が生じる。このため、ビームスプリッタを透過した第1光と、第2光とが合成 されると、多重干渉光が生成される。この多重干渉光の第1干渉光信号から、検出光の波 長の1/p(pは自然数)の波長を有する第2干渉光信号が抽出される。この第2干渉光 信号に基づいて、所定方向における可動部の位置が算出される。第2干渉光信号の波長(周期)が短くなるほど、第2干渉光信号に基づく位置検出の分解能は高くなる。したがっ て、抽出する第2干渉光信号の波長を選択することによって、要求に応じた精度で可動部 の位置を検出することができる。

【 0 0 0 8 】

また、本発明の位置検出方法では、第5ステップにおいては、第1干渉光信号がフーリ エ変換されることにより、検出光の波長の1/q(qは自然数)の各波長においてピーク を有する光スペクトルが取得され、いずれか1つのピークについて光スペクトルが逆フー リエ変換されることにより、第2干渉光信号が取得されてもよい。これによれば、第2干 渉光信号の波長は、逆フーリエ変換に使用されるピークの波長が短くなるほど、短くなる ため、逆フーリエ変換に使用するピークを選択することによって、要求に応じた精度で可 動部の位置を検出することができる。 30

20

(4)

[0009]

また、本発明の位置検出方法では、pは、2以上の整数であってもよい。これによれば 、第2干渉光信号の波長が検出光の波長よりも短くなるため、より高い精度で可動部の位 置を検出することができる。

[0010]

また、本発明の位置検出方法では、干渉光学系は、位置が固定された固定ミラーを更に 有し、回帰光路は、可動ミラー、ビームスプリッタ及び固定ミラーによって干渉光学系に 形成され、回帰光路が位置する平面に垂直な方向から見た場合に矩形環状を呈していても よい。これによれば、干渉光学系に回帰光路を好適に形成することができる。

[0011]

また、本発明の位置検出方法では、第1ステップにおいては、ビームスプリッタによっ て検出光が第1光と第2光とに分割されてもよい。これによれば、干渉光学系の構成を簡 易化することができる。

[0012]

本発明の光モジュールは、所定方向に沿って移動する可動部と、可動部に設けられた可 動ミラー、及び、位置が固定されたビームスプリッタを有する干渉光学系と、を備え、干 渉光学系には、可動ミラー及びビームスプリッタによって回帰光路が形成されており、干 渉光学系は、検出光が第1光と第2光とに分割され、且つ、回帰光路に第1光が入射し、 且つ、回帰光路において、第1光が可動ミラーを介してビームスプリッタに至る度に、第 1 光の一部がビームスプリッタを透過すると共に第1光の残部がビームスプリッタで反射 されて可動ミラーを介してビームスプリッタに至り、且つ、ビームスプリッタを透過した 第1光と、第2光とが合成され、多重干渉光が生成される、ように構成されている。 [0013]

20

10

この光モジュールでは、回帰光路において、第1光が可動ミラーを介してビームスプリ ッタに至る度に、第1光の一部がビームスプリッタを透過すると共に第1光の残部がビー ムスプリッタで反射されて可動ミラーを介してビームスプリッタに至る。これにより、第 1 光が可動ミラーを介してビームスプリッタに至る度に、可動部が移動する所定方向に沿 った成分で第1光が往復する回数が増加すると共に、所定方向における可動部の位置に応 じた量だけ第1光と第2光との間に光路差が生じる。このため、ビームスプリッタを透過 した第1光と、第2光とが合成されると、多重干渉光が生成される。この多重干渉光の第 1 干渉光信号から、検出光の波長の1 / p (pは自然数)の波長を有する第2 干渉光信号 を抽出することができる。この第2干渉光信号に基づいて、所定方向における可動部の位 置を算出することができる。第2干渉光信号の波長(周期)が短くなるほど、第2干渉光 信号に基づく位置検出の分解能は高くなる。したがって、抽出する第2干渉光信号の波長 を選択することによって、要求に応じた精度で可動部の位置を検出することができる。 [0014]

また、本発明の光モジュールでは、干渉光学系は、位置が固定された固定ミラーを更に 有し、回帰光路は、可動ミラー、ビームスプリッタ及び固定ミラーによって干渉光学系に 形成され、回帰光路が位置する平面に垂直な方向から見た場合に矩形環状を呈していても よい。これによれば、干渉光学系に回帰光路を好適に形成することができる。

40

30

[0015**]**

また、本発明の光モジュールでは、干渉光学系においては、ビームスプリッタによって 検出光が第1光と第2光とに分割されていてもよい。これによれば、干渉光学系の構成を 簡易化することができる。

[0016]

また、本発明の光モジュールは、可動部に設けられた測定用ミラーを有する測定用干渉 光学系を更に備え、測定用ミラーは、所定方向における可動部の一端部に設けられており 、可動ミラーは、所定方向における可動部の他端部に設けられていてもよい。これによれ ば、所定方向に沿って可動部をバランス良く移動させることができる。

【発明の効果】

10

[0017]

本発明によれば、可動部の位置を要求に応じた精度で検出することができる。

【図面の簡単な説明】

[0018**]**

【図1】一実施形態の光モジュールの平面図である。

【図2】第1干渉光信号及び第2干渉光信号の例を示す図である。

【図3】図2の第1干渉光信号がフーリエ変換されることにより取得される光スペクトル を示す図である。

(5)

【図4】可動ミラーの位置(光学距離)と第2干渉光信号との関係を示す図である。

- 【図5】第1変形例の干渉光学系の平面図である。
- 【図6】第2変形例の干渉光学系の平面図である。
- 【図7】第3変形例の干渉光学系の平面図である。
- 【図8】第4変形例の干渉光学系の平面図である。
- 【図9】第5変形例の干渉光学系の平面図である。

【発明を実施するための形態】

[0019]

以下、本発明の一実施形態について、図面を参照しつつ詳細に説明する。なお、以下の 説明において、同一又は相当要素には同一符号を用い、重複する説明を省略する。 【0020】

図1に示されるように、光モジュール1は、アクチュエータ10と、第1干渉光学系(20 測定用干渉光学系)20と、第2干渉光学系(干渉光学系)30Aと、枠部40と、を備 えている。光モジュール1は、SOI基板によって形成されたMEMSデバイスである。 つまり、光モジュール1は、基板と、基板上に形成された絶縁層と、絶縁層上に形成され た半導体層と、を備えている。基板及び半導体層はシリコンによって構成され、絶縁層は 酸化シリコンによって構成されている。アクチュエータ10、第1干渉光学系20、第2 干渉光学系30A及び枠部40は、主に半導体層の一部によって基板上に形成されている 。枠部40は、アクチュエータ10、第1干渉光学系20及び第2干渉光学系30Aを囲 んでおり、絶縁層を介して基板に固定されている。

[0021]

アクチュエータ10は、静電アクチュエータであり、一対の第1固定部11と、第1櫛 ³⁰ 歯部12と、一対の第2固定部13と、支持部14と、第2櫛歯部15と、可動部16と 、を有している。

【 0 0 2 2 】

ー対の第1固定部11は、Y軸方向において並設されており、絶縁層を介して基板に固定されている。第1櫛歯部12は、各第1固定部11における一方の側の側面に設けられている。第1櫛歯部12は、その直下の絶縁層が除去されることで、基板に対して浮いた状態となっている。第1固定部11及び第1櫛歯部12は、半導体層の一部によって一体的に形成されている。各第1固定部11には、第1電極17が設けられている。

【0023】

一対の第2固定部13は、Y軸方向において並設されており、絶縁層を介して基板に固
定されている。一対の第2固定部13は、一対の第1固定部11に対して一方の側に配置
されている。支持部14は、各第2固定部13と可動部16との間に掛け渡されている。
第2櫛歯部15は、その各櫛歯が第1櫛歯部12の各櫛歯間に位置するように、支持部1
4に設けられている。可動部16は、一対の第1固定部11間及び一対の第2固定部13
間を通るように、X軸方向に沿って延在している。支持部14、第2櫛歯部15及び可動
部16は、それらの直下の絶縁層が除去されることで、基板に対して浮いた状態となって
いる。第2固定部13、支持部14、第2櫛歯部15及び可動部16は、半導体層の一部
によって一体的に形成されている。各第2固定部13には、第2電極18が設けられている。

【0024】

可動部16は、支持部14が板ばねを連結した構造を有しているため、X軸に平行な方向(所定方向)Aに沿って移動可能である。支持部14は、可動部16が初期位置に戻るように可動部16に弾性力を作用させる。これにより、第1電極17と第2電極18との間に電圧が印加されると、その電圧(電位差)に応じて、第1櫛歯部12と第2櫛歯部1 5との間に静電引力が作用し、当該静電引力と支持部14による弾性力とが釣り合う位置まで、方向Aに沿って可動部16が移動させられる。

【0025】

第1干渉光学系20は、第1可動ミラー(測定用ミラー)21と、第1固定ミラー22 と、光学ブロック23と、を有しており、マイケルソン干渉光学系を構成している。第1 干渉光学系20には、測定光入射部6を介して測定光L1が入射し、第1干渉光学系20 からは、測定光出射部7を介して測定光L1の干渉光L10が出射する。測定光入射部6 及び測定光出射部7は、例えば光ファイバであり、枠部40に固定されている。 【0026】

第1可動ミラー21は、方向Aにおける可動部16の一端部16aに設けられている。 第1可動ミラー21は、反射面21aを有している。反射面21aは、方向Aに垂直な面 である。第1固定ミラー22は、光学ブロック23の一側面に設けられている。つまり、 第1固定ミラー22の位置は、固定されている。第1固定ミラー22は、反射面22aを 有している。反射面22aは、XY平面に垂直な面であり、方向Aに対して所定角度傾斜 している。光学ブロック23は、半導体層の一部によって形成されており、絶縁層を介し て基板に固定されている。光学ブロック23における第1可動ミラー21側の側面は、第 1ビームスプリッタ23aとして機能する。つまり、第1ビームスプリッタ23aの位置 は、固定されている。第1ビームスプリッタ23aは、XY平面に垂直な面であり、方向 Aに対して45度傾斜している。

【0027】

測定光入射部6を介して第1干渉光学系20に入射した測定光L1は、光学ブロック2 3内を進行し、第1ビームスプリッタ23aによって第1可動ミラー21側と第1固定ミ ラー22側とに分割される。第1固定ミラー22側に分割された測定光L1aは、第1固 定ミラー22の反射面22aで反射され、同一光路上を第1ビームスプリッタ23aに戻 る。一方、方向Aに沿って第1可動ミラー21側に分割された測定光L1bは、第1可動 ミラー21の反射面21aで反射され、同一光路上を第1ビームスプリッタ23aに戻る。第1ビームスプリッタ23aに戻った測定光L1a及び測定光L1bは、第1ビームス プリッタ23aにおいて合成され、測定光の干渉光L10となる。測定光の干渉光L10 は、測定光出射部7を介して第1干渉光学系20から出射する。

【0028】

第2干渉光学系30Aは、第2可動ミラー31と、第2固定ミラー32と、光学ブロック33と、を有しており、マイケルソン干渉光学系を構成している。第2干渉光学系30Aには、検出光入射部8を介して検出光L2が入射し、第2干渉光学系30Aからは、検出光出射部9を介して検出光L2の干渉光L20が出射する。検出光L2は、例えば、レーザ光であり、光モジュール1の外部に準備された半導体レーザ等のレーザ光源から出力される。検出光入射部8及び検出光出射部9は、例えば光ファイバであり、枠部40に固定されている。

【0029】

第2可動ミラー31は、方向Aにおける可動部16の他端部16bに設けられている。 第2可動ミラー31は、反射面31a,31bを有している。反射面31aは、XY平面 に垂直な面であり、方向Aに対して45度傾斜している。反射面31bは、XY平面に垂 直な面であり、方向Aに対して、反射面31aとは反対側に45度傾斜している。第2固 定ミラー32は、光学ブロック33の一側面に設けられている。つまり、第2固定ミラー 32の位置は、固定されている。第2固定ミラー32は、反射面32aを有している。反 射面32aは、反射面31aと平行に延在し、方向Aにおいて反射面31bと対向してい る。

(6)

20

10

[0030]

光学ブロック33は、半導体層の一部によって形成されており、絶縁層を介して基板に 固定されている。光学ブロック33における反射面32aと対向する側面は、第2ビーム スプリッタ33aとして機能する。つまり、第2ビームスプリッタ33aの位置は、固定 されている。第2ビームスプリッタ33aは、反射面31bと平行に延在し、方向Aにお いて反射面31aと対向している。光学ブロック33における第2ビームスプリッタ33 aと対向する側面は、屈折面33bとして機能する。屈折面33bは、第2ビームスプリ ッタ33aと平行に延在している。

[0031]

第2干渉光学系30Aには、第2可動ミラー31、第2固定ミラー32及び第2ビーム 10 スプリッタ33aによって回帰光路35が形成されている。回帰光路35には、第2ビー ムスプリッタ33aにおける所定の入射位置において検出光L2が入射する。回帰光路3 5に入射した検出光L2は、回帰光路35上を進行し、第2可動ミラー31及び第2固定 ミラー32を介して第2ビームスプリッタ33aの当該入射位置に回帰する。 【0032】

回帰光路35は、方向Aに沿った成分で検出光L2が往復する光路を少なくとも含んでいる。すなわち、回帰光路35に入射した検出光L2は、回帰光路35上を進行して第2 ビームスプリッタ33aに至る度に、方向Aに沿った成分で少なくとも1回往復する。ここで、「方向Aに沿った成分で」往復する光路とは、当該光路が方向Aに沿った成分を有していることを意味する。本実施形態では、回帰光路35は、回帰光路35が位置するX Y平面に垂直な方向から見た場合に矩形環状(矩形ループ状)を呈しており、互いに対向 する光路の対を二対含んでいる。一方の光路の対は、方向Aと平行に延在しており、他方 の光路の対は、方向Aと垂直に延在している。この回帰光路35においては、検出光L2 は、第2ビームスプリッタ33aに至る度に、第2ビームスプリッタ33aと第2可動ミ ラー31との間を方向Aに沿って1回往復する。

【0033】

検出光入射部8を介して方向Aに沿って第2干渉光学系30Aに入射した検出光L2は、光学ブロック33の屈折面33bで屈折された後、光学ブロック33内を進行し、第2 ビームスプリッタ33aによって第1光L2aと第2光L2bとに分割される(第1ステ ップ)。第1光L2aは、回帰光路35に入射し、方向Aに沿って第2可動ミラー31側 に進行する(第2ステップ)。方向Aに沿って第2可動ミラー31側に進行した第1光L 2aは、第2可動ミラー31の反射面31a及び反射面31bで順次反射され、方向Aに 沿って第2固定ミラー32側に進行する。方向Aに沿って第2固定ミラー32側に進行し た第1光L2aは、第2固定ミラー32の反射面32bで反射され、第2ビームスプリッ タ33aに至る。

【0034】

第2ビームスプリッタ33aに至った第1光し2aの一部は、第2ビームスプリッタ3 3aを透過する。一方、第2ビームスプリッタ33aに至った第1光し2aの残部は、上 記と同様に第2可動ミラー31の反射面31a及び反射面31b、並びに第2固定ミラー 32の反射面32bで順次反射され、第2ビームスプリッタ33aに至る。このように、 回帰光路35においては、第1光し2aが第2可動ミラー31を介して第2ビームスプリ ッタ33aに至る度に、第1光し2aの一部が第2ビームスプリッタ33aを透過すると 共に第1光し2aの残部が第2ビームスプリッタ33aで反射されて第2可動ミラー31 を介して第2ビームスプリッタ33aに至る(第3ステップ)。

[0035]

第2ビームスプリッタ33aを透過した第1光L2aと、第2光L2bとは、第2ビームスプリッタ33aにおいて合成され、検出光L2の干渉光L20となる(第4ステップ)。ここで、上記第3ステップにおいては、第1光L2aが第2ビームスプリッタ33a に至る度に、方向Aに沿った成分で第1光L2aが往復する回数が増加すると共に、方向 Aにおける第2可動ミラー31の位置(すなわち、可動部16の位置)に応じた量ずつ第 20

1 光 L 2 a に光路差が生じる。より詳細には、第1光 L 2 a が第2ビームスプリッタ33 a に至る度に、可動部16の移動距離×の2倍ずつ第1光 L 2 a に光路差が生じる。この ため、検出光 L 2 の干渉光 L 2 0 は、2 ×,4 ×,6 ×,…の各光路差成分を含む第1光 L 2 a と、第2光 L 2 b との干渉光である多重干渉光となっている。検出光 L 2 の干渉光 L 2 0 は、光学ブロック33の屈折面33bで屈折された後、検出光出射部9を介して、方 向A に垂直な方向に沿って第2干渉光学系30A から出射する。

【0036】

検出光出射部9から出射した検出光L2の干渉光L20は、例えば光モジュール1の外部に準備された光検出器によって検出される。これにより、図2に示されるように、多重 干渉光の第1干渉光信号S1が取得される。第1干渉光信号S1の強度Iは、下記式(1)によって表される。式(1)において、mは第1光L2aの回帰光路35の通過回数であり、B(m)は通過回数mの第1光L2aと、第2光L2bとの干渉光の強度であり、 vは検出光L2の波数であり、aは光路差定数であり、nは空気の屈折率である。光路差 定数aは、回帰光路35において、第1光L2aが第2ビームスプリッタ33aに至る度 に、可動部16の移動距離×に対して何倍の光路差が生じるかを表す定数である。本実施 形態では、第1光L2aは第2ビームスプリッタ33aに至る度に方向Aに沿って1回往 復するため、光路差定数aは値2である。

【数1】

 $I(x) = \sum_{m=0}^{\infty} B(m) \cos 2\pi v manx \qquad \cdots \qquad (1)$

【 0 0 3 7 】

続いて、第1干渉光信号S1がフーリエ変換されることにより、検出光L2の波長の1 /q(qは自然数)の各波長においてピークを有する光スペクトルが取得される(第5ス テップ)。図3の例では、検出光L2の波長 は約1.3µmであり、光スペクトルは、 , /2, /3,…においてピークを有している。第1干渉光信号S1をフーリエ変

換する演算は、例えば光モジュール1の外部に準備された演算装置によって実行される。 この演算装置は、例えばCPU(Central Processing Unit)、ROM(Read Only M emory)及びRAM(Random Access Memory)等を有するコンピュータである。以下の 演算についても同様に、この演算装置によって実行されてもよい。

【0038】

続いて、いずれか1つのピークについて光スペクトルが逆フーリエ変換されることによ り、第2干渉光信号S2が取得される(第5ステップ)。より詳細には、光スペクトルに おいて、いずれか1つのピークの波長を含む波長帯域のみが残されると共にそれ以外の波 長帯域がカットされたデータが、逆フーリエ変換される。これにより、当該ピークの波長 の長さに対応した長さの波長(周期)を有する第2干渉光信号S2が取得される。本実施 形態では、p番目(pは2以上の整数)に長い波長を有するピークについて光スペクトル が逆フーリエ変換される。これにより、検出光L2の周期の1/pの周期を有する第2干 渉光信号S2が取得される。図2では、2番目に長い波長を有するピークについて、図3 の光スペクトルが逆フーリエ変換されることにより取得された第2干渉光信号S2が示さ れている。この第2干渉光信号S2の周期は、検出光L2の周期の1/2となっている。 【0039】

続いて、第2干渉光信号S2に基づいて、方向Aにおける可動部16の位置が算出され る(第6ステップ)。以下、第2干渉光信号S2に基づく可動部16の位置の算出方法を 説明する。図4に示されるように、可動部16の位置(光学距離)を横軸にとり、第2干 渉光信号S2を縦軸にとると、点Pが位置決定ポイントとなる。点Pは、第2干渉光信号 S2とその平均値(DC成分)とのクロスポイントであり、第2干渉光信号S2の波長を しとすると、0, し/2, し,3 し/2,2 し,5 し/2,・・・という光 学位置を示す。これは、正弦波では位置の特定精度が最も高い点がゼロクロスポイントだ からである。このように、波長 しの第2干渉光信号S2について、 し/2の間隔でサ ンプリングポイントを決定し得ることになる。そのため、第2干渉光信号S2の波長(周 10

20



期)が短くなるほど、第2干渉光信号S2に基づく位置検出の分解能は高くなる。理想的 には、ゼロクロスポイントをトリガとして実信号をサンプリングし、サンプリングした実 信号に基づいて可動部16の位置を算出すればよい。

(9)

【0040】

以上説明した位置検出方法では、回帰光路35において、第1光L2aが第2可動ミラ -31を介して第2ビームスプリッタ33aに至る度に、第1光L2aの一部が第2ビー ムスプリッタ33aを透過すると共に第1光L2aの残部が第2ビームスプリッタ33a で反射されて第2可動ミラー31を介して再び第2ビームスプリッタ33aに至る(第3 ステップ)。これにより、第1光L2aが第2ビームスプリッタ33aに至る(第3 ステップ)。これにより、第1光L2aが第2ビームスプリッタ33aに至る度に、方向 Aに沿った成分で第1光L2aが往復する回数が増加すると共に、方向Aにおける可動部 16の位置に応じた量ずつ第1光L2aに光路差が生じる。このため、第2ビームスプリ ッタ33aを透過した第1光L2aと、第2光L2bとが合成されると、多重干渉光が生 成される(第4ステップ)。この多重干渉光の第1干渉光信号S1から、検出光L2の波 長の1/pの波長を有する第2干渉光信号S2が抽出される(第5ステップ)。この第2 干渉光信号S2に基づいて、方向Aにおける可動部16の位置が算出される(第6ステッ プ)。第2干渉光信号S2の波長(周期)が短くなるほど、第2干渉光信号S2に基づく 位置検出の分解能は高くなる。したがって、抽出する第2干渉光信号S2の波長を選択す ることによって、要求に応じた精度で可動部16の位置を検出することができる。 【0041】

また、この位置検出方法では、第5ステップにおいては、第1干渉光信号S1がフーリ ²⁰ エ変換されることにより、検出光L2の波長の1/qの各波長においてピークを有する光 スペクトルが取得され、いずれか1つのピークについて光スペクトルが逆フーリエ変換さ れることにより、第2干渉光信号S2が取得される。これにより、第2干渉光信号S2の 波長は、逆フーリエ変換に使用されるピークの波長が短くなるほど、短くなるため、逆フ ーリエ変換に使用するピークを選択することによって、要求に応じた精度で可動部16の 位置を検出することができる。

【0042】

なお、逆フーリエ変換に使用されるピークの波長が短くなるほど、位置検出の精度は高 くなるが、位置情報を取得するサンプリングポイントの数も増加するため、計算負荷が大 きくなる。また、第1光L2aが第2ビームスプリッタ33aに至る度に第1光L2aは 減衰するため、光スペクトルにおけるピークの強度は、ピークの波長が短くなるほど、小 さくなる傾向がある。ピークの強度が小さい場合、第2干渉光信号S2においてサンプリ ングポイントを精度良く決定することが困難となるおそれがある。したがって、これらの 点と必要な精度とを考慮して、逆フーリエ変換に使用するピークを選択すればよい。 【0043】

また、この位置検出方法では、pは、2以上の整数である。これにより、第2干渉光信 号S2の波長が検出光L2の波長よりも短くなるため、より高い精度で可動部16の位置 を検出することができる。

[0044]

また、この位置検出方法では、回帰光路35は、第2可動ミラー31、第2ビームスプ 40 リッタ33a及び第2固定ミラー32によって第2干渉光学系30Aに形成され、回帰光 路35が位置するXY平面に垂直な方向から見た場合に矩形環状を呈している。これによ り、第2干渉光学系30Aに回帰光路35を好適に形成することができる。

【0045】

また、この位置検出方法では、第1ステップにおいては、第2ビームスプリッタ33a によって検出光L2が第1光L2aと第2光L2bとに分割されている。これにより、例 えば、検出光L2を第1光L2aと第2光L2bとに分割するための構成が第2ビームス プリッタ33aとは別に第2干渉光学系30Aに設けられている場合と比べ、第2干渉光 学系30Aの構成を簡易化することができる。

[0046]

10

また、以上説明した光モジュール1では、第1可動ミラー21は、方向Aにおける可動 部16の一端部16aに設けられており、第2可動ミラー31は、方向Aにおける可動部 16の他端部16bに設けられている。これにより、方向Aに沿って可動部16をバラン ス良く移動させることができる。

【0047】

また、光モジュール1では、第2ビームスプリッタ33aとして、シリコンからなる光 学ブロック33の側面が利用されており、検出光L2が光学ブロック33内を進行する。 そのため、波長1.1µm以下のレーザ光を検出光L2として使用した場合、検出光L2 が光学ブロック33で吸収されてしまう。よって、光モジュール1では、検出光L2とし て使用し得るレーザ光の波長の最小値は、1.1µmとなる。ここで、波長1.3µm、 1.55µmのレーザ光源は入手し易いが、レーザ光の干渉波に基づく位置検出の分解能 を高めることが困難である。この点、上述した位置検出方法では、例えば、波長1.3µ mのレーザ光を検出光L2として使用した場合であっても、2番目に長い波長を有するピ ークを逆フーリエ変換に使用することで、波長0.65µmのレーザ光を検出光L2とし て使用しているのと等価となり、1.1µm以下の波長範囲を十分にカバーすることがで きる。

[0048]

以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は、上記実施形態に限られない。例えば、図5に示される第1変形例のように第2干渉光学系30Bが構成されてもよい。第2干渉光学系30Bでは、第2可動ミラー31は、方向Aに垂直な反射面31cを有している。第2固定ミラー32は、光学ブロック33とは別に設けられ、方向Aと平行な反射面32bを有している。回帰光路35は、XY平面に垂直な方向から見た場合に逆L 字状を呈している。第1変形例においても、上述した式(1)における光路差定数aは、値2である。

[0049]

第2干渉光学系30Bでは、回帰光路35に入射した第1光L2aは、方向Aに沿って 第2可動ミラー31側に進行する。方向Aに沿って第2可動ミラー31側に進行した第1 光L2aは、第2可動ミラー31の反射面31cで反射され、同一光路上を第2ビームス プリッタ33aに戻る。第2ビームスプリッタ33aに戻った第1光L2aは、第2ビー ムスプリッタ33aによって光学ブロック33の屈折面33b側と第2固定ミラー32の 反射面32b側とに分割される。光学ブロック33の屈折面33b側に分割された第1光 L2aは、屈折面33bで屈折された後、検出光入射部8に戻る。一方、第2固定ミラー 32の反射面 32 b 側に分割された第1光L2 a は、第2 固定ミラー 32 の反射面 32 b で反射され、同一光路上を第2ビームスプリッタ33aに戻る。第2ビームスプリッタ3 3 a に 戻った 第1 光 L 2 a の 一部は、 第2 ビームス プリッタ 3 3 a を 透過する。 一方、 第 2 ビームスプリッタ33aに至った第1光L2aの残部は、上記と同様に回帰光路35上 を進行して第2ビームスプリッタ33aに至る。このような第1変形例によっても、上記 実施形態と同様に、第2干渉光学系30Bにおいて多重干渉光が生成されるため、逆フー リエ変換に使用するピークを選択することによって、要求に応じた精度で可動部16の位 置を検出することができる。なお、第2干渉光学系30Bでは、第1光L2aが第2可動 ミラー31を介して所定の側(ここでは、第2固定ミラー32の反射面32b側)から第 2 ビームスプリッタ33aに至る度に、第1光L2aの一部が第2ビームスプリッタ33 aを透過し(第3ステップ)、第2可動ミラー31を介して所定の側(ここでは、第2固 定ミラー32の反射面32b側)から第2ビームスプリッタ33aに至った際に第2ビー ムスプリッタ33aを透過した第1光L2aが第2光L2bと合成される(第4ステップ)。このように、第2可動ミラー31で反射された第1光L2aが再び第2可動ミラー3 1に至るまでの間に、第1光L2aが第2ビームスプリッタ33aで複数回透過される場 合、少なくとも1回の透過による第1光L2aの透過光が第2光L2bとの合成に用いら れればよい。 [0050]

10

20

30

また、図6に示される第2変形例のように第2干渉光学系30Cが構成されてもよい。 第2干渉光学系30Cでは、第2固定ミラー32は、光学ブロック33とは別に設けられ 、方向Aと平行な反射面32bを有している。光学ブロック33における検出光入射部8 及び検出光出射部9と対向する側面は、第2ビームスプリッタ33aとして機能する。光 学ブロック33における第2ビームスプリッタ33aと対向する側面は、屈折反射面33 cとして機能する。屈折反射面33cは、第2ビームスプリッタ33aと平行に延在して いる。回帰光路35は、第2可動ミラー31、第2固定ミラー32、第2ビームスプリッ タ33a及び屈折反射面33cによって形成されている。第2変形例においても、上述し た式(1)における光路差定数aは、値2である。

[0051**]**

第2干渉光学系30Cでは、第2ビームスプリッタ33aにおいて回帰光路35に入射 した第1光L2aは、光学ブロック33内を進行して屈折反射面33cで屈折された後、 方向Aに沿って第2可動ミラー31側に進行する。方向Aに沿って第2可動ミラー31側 に進行した第1光L2aは、第2可動ミラー31の反射面31a及び反射面31bで順次 反射され、方向Aに沿って屈折反射面33c側に進行する。屈折反射面33c側に進行し た第1光L2aは、屈折反射面33cで第2固定ミラー32側に反射される。第2固定ミ ラー32側に反射された第1光L2aは、第2固定ミラー32の反射面32bで反射され 、同一光路上を屈折反射面33cに戻る。屈折反射面33cに戻った第1光L2aは、屈 折反射面33cで屈折され、第2ビームスプリッタ33aに至る。第2ビームスプリッタ 33aに至った第1光L2aの一部は、第2ビームスプリッタ33aを透過する。一方、 第2ビームスプリッタ33aに至る。このような第2変形例によっても、上 記実施形態と同様に、第2干渉光学系30Cにおいて多重干渉光が生成されるため、逆フ ーリエ変換に使用するピークを選択することによって、要求に応じた精度で可動部16の 位置を検出することができる。

【0052】

また、図7に示される第3変形例のように第2干渉光学系30Dが構成されてもよい。 第2干渉光学系30Dでは、第2固定ミラー32が設けられていない。第2可動ミラー3 1は、反射面31d,31dを有している。一方の反射面31dは、方向Aに対して所定 角度傾斜しており、他方の反射面31dは、方向Aに対して、一方の反射面31dとは反 対側に所定角度傾斜している。回帰光路35は、XY平面に垂直な方向から見た場合に逆 三角形状を呈している。この場合でも、回帰光路35は、方向Aに沿った成分で検出光L 2が往復する光路を含んでいる。第3変形例においては、上述した式(1)における光路 差定数aは、第2ビームスプリッタ33aからの第1光L2aの出射角度 を用いて、2 / cos + 2 tan と表される。

【0053】

第2干渉光学系30Dでは、回帰光路35に入射した第1光L2aは、第2可動ミラー 31の反射面31d,31dで順次反射され、第2ビームスプリッタ33aに至る。第2 ビームスプリッタ33aに至った第1光L2aの一部は、第2ビームスプリッタ33aを 透過する。一方、第2ビームスプリッタ33aに至った第1光L2aの残部は、上記と同 様に回帰光路35上を進行して第2ビームスプリッタ33aに至る。このような第3変形 例によっても、上記実施形態と同様に、第2干渉光学系30Dにおいて多重干渉光が生成 されるため、逆フーリエ変換に使用するピークを選択することによって、要求に応じた精 度で可動部16の位置を検出することができる。また、第3変形例では、上記実施形態よ りも光路差定数aが大きいため、第1光L2aに生じる光路差が大きくなる。これは、よ り短い波長の光を検出光L2に使用しているのと等価であり、可動部16の位置の検出精 度が高いことを意味する。

【0054】

また、図8に示される第4変形例のように第2干渉光学系30Eが構成されてもよい。 第4変形例では、可動部16は、共に移動する2本の棒状部分によって構成されている。

10

第2干渉光学系30Eでは、第2可動ミラー31は、反射面31e,31f,31g,3 1hを有している。反射面31eは、方向Aに対して45度傾斜している。反射面31f は、反射面31eに隣接して設けられ、方向Aに対して、反射面31eとは反対側に45 度傾斜している。反射面31gは、反射面31fに対して反射面31eとは反対側に隣接 して設けられ、方向Aに対して、反射面31fとは反対側に45度傾斜している。反射面 31hは、反射面31gに対して反射面31fとは反対側に隣接して設けられ、方向Aに 対して、反射面31gとは反対側に45度傾斜している。

[0055]

第2固定ミラー32は、光学ブロック33とは別に設けられ、反射面32c,32cを 有している。一方の反射面32cは、方向Aに対して45度傾斜しており、他方の反射面 32cは、方向Aに対して、一方の反射面32cとは反対側に45度傾斜している。回帰 光路35は、方向Aに沿って2回往復する光路を含んでいる。第4変形例においては、第 1光L2aは第2ビームスプリッタ33aに至る度に方向Aに沿って2回往復するため、 上述した式(1)における光路差定数aは、値4である。

【0056】

第2干渉光学系30Eでは、回帰光路35に入射した第1光L2aは、第2可動ミラー 31の反射面31e,31fで順次反射され、方向Aに沿って第2固定ミラー32側に進 行する。方向 A に沿って第 2 固定ミラー 3 2 側に進行した第 1 光 L 2 a は、第 2 固定ミラ -32の反射面32c,32cで順次反射され、方向Aに沿って第2可動ミラ-31側に 進行する。方向Aに沿って第2可動ミラー31側に進行した第1光L2aは、第2可動ミ ラー31の反射面31g,31hで順次反射され、方向Aに沿って第2固定ミラー32側 に進行する。方向 A に沿って第 2 固定ミラー 3 2 側に進行した第 1 光 L 2 a は、第 2 固定 ミラー32の反射面32cで反射され、第2ビームスプリッタ33aに至る。第2ビーム スプリッタ33aに至った第1光L2aの一部は、第2ビームスプリッタ33aを透過す る。一方、第2ビームスプリッタ33aに至った第1光L2aの残部は、上記と同様に回 帰光路35上を進行して第2ビームスプリッタ33aに至る。このような第4変形例によ っても、上記実施形態と同様に、第2干渉光学系30Eにおいて多重干渉光が生成される ため、逆フーリエ変換に使用するピークを選択することによって、要求に応じた精度で可 動部16の位置を検出することができる。また、第4変形例では、上記実施形態よりも光 路差定数aが大きいため、第1光L2aに生じる光路差が大きくなる。これは、より短い 波長の光を検出光L2に使用しているのと等価であり、可動部16の位置の検出精度が高 いことを意味する。

【0057】

また、図9に示される第5変形例のように第2干渉光学系30Fが構成されてもよい。 第2干渉光学系30Fでは、一対の第2固定ミラー32が光学ブロック33とは別に設け られている。一方の第2固定ミラー32は、反射面32dよ,32dを有している。一方の 反射面32dは、方向Aに対して45度傾斜しており、他方の反射面32dは、方向Aに 対して、一方の反射面32dとは反対側に45度傾斜している。他方の第2固定ミラー3 2は、反射面32e,32eを有している。一方の反射面32eは、方向Aに対して45 度傾斜しており、他方の反射面32eは、方向Aに対して、一方の反射面32eとは反対 側に45度傾斜している。反射面32d,32dと反射面32e,32eは方向Aと垂直 な方向において互いに対向している。

【0058】

光学ブロック33における検出光入射部8と対向する側面は、第3ビームスプリッタ3 3 dとして機能する。つまり、第3ビームスプリッタ33dの位置は、固定されている。 第3ビームスプリッタ33dは、XY平面に垂直な面であり、方向Aに対して45度傾斜 している。光学ブロック33における第3ビームスプリッタ33dと対向する側面は、屈 折反射面33eとして機能する。屈折反射面33eは、第3ビームスプリッタ33dと平 行に延在している。光学ブロック33における第2ビームスプリッタ33aと対向する側 面は、屈折反射面33fとして機能する。屈折反射面33eは、第2ビームスプリッタ3 10

3 a と平行に延在している。回帰光路35は、第2可動ミラー31、第2ビームスプリッ タ33a及び屈折反射面33eによって形成されている。第5変形例においても、上述し た式(1)における光路差定数 a は、値 2 である。

(13)

[0059]

第2干渉光学系30Fでは、検出光入射部8を介して第2干渉光学系30Fに入射した 検出光L2は、第3ビームスプリッタ33dによって第1光L2aと第2光L2bとに分 割される。第1光L2aは、光学ブロック33内を進行し、屈折反射面33eにおいて方 向Aに沿って回帰光路35に入射する。屈折反射面33eにおいて回帰光路35に入射し た第1光L2aは、第2可動ミラー31の反射面31a及び反射面31bで順次反射され 、方向Aに沿って第2ビームスプリッタ33aに至る。第2ビームスプリッタ33aに至 った第1光L2aの一部は、第2ビームスプリッタ33aを透過し、屈折反射面33fに 3 e に進行し、上記と同様に回帰光路35上を進行して第2ビームスプリッタ33 a に至 る。

[0060]

第3ビームスプリッタ33dによって分割された第2光L2bは、方向Aに垂直な方向 に沿って一方の第2固定ミラー32に進行する。方向Aに垂直な方向に沿って一方の第2 固定ミラー32に進行した第2光L2bは、一方の第2固定ミラー32の反射面32d, 32dで順次反射され、方向Aに垂直な方向に沿って他方の第2固定ミラ-32に進行す る。方向Aに垂直な方向に沿って他方の第2固定ミラー32に進行した第2光L2bは、 他方の第2固定ミラー32の反射面32e,32eで順次反射され、屈折反射面33fに 至る。第2ビームスプリッタ33aを透過した第1光L2aと、第2光L2bとは、屈折 反射面33fにおいて合成され、検出光L2の干渉光L20となる。このような第5変形 例によっても、上記実施形態と同様に、第2干渉光学系30Fにおいて多重干渉光が生成 されるため、逆フーリエ変換に使用するピークを選択することによって、要求に応じた精 度で可動部16の位置を検出することができる。

[0061]

また、上記実施形態において、アクチュエータ10は、静電アクチュエータに限定され ず、例えば、圧電式アクチュエータ、電磁式アクチュエータ等であってもよい。検出光L 2を出力するレーザ光源、及び、検出光 L 2 の 干渉光 L 2 0 を検出する光検出器は、光モ ジュール1に搭載されていてもよい。要求される精度によっては、第6ステップにおいて は、最も長い波長を有するピークについて光スペクトルが逆フーリエ変換されることによ り取得された第2干渉光信号S2に基づいて、方向Aにおける可動部16の位置が算出さ れてもよい(すなわち、pが1であってもよい)。回帰光路35は、XY平面に垂直な方 向から見た場合に五角形や8の字状等の任意の形状を呈していてよい。なお、上記実施形 態のように、回帰光路35が矩形環状を呈し、方向Aに平行な一対の光路を有する場合、 第2干渉光学系30Aの構成が簡易化されると共に、検出光L2の損失が低減される。ま た、計算式が単純化されて計算負荷が低減される。

[0062]

40 また、上記実施形態では、第1干渉光信号S1がフーリエ変換されることにより、検出 光L2の波長の1/qの各波長においてピークを有する光スペクトルが取得され、いずれ か1つのピークについて光スペクトルが逆フーリエ変換されることにより、検出光L2の 波長の1/pの波長を有する第2干渉光信号S2が取得されたが、これとは異なる方法に よって第1干渉光信号S1から第2干渉光信号S2が抽出されてもよい。例えば、第1干 渉光信号 S1 に対して所定の重み関数(例えば、 sin c 関数又は指数関数等)をコンボ リューション演算することによっても、第1干渉光信号S1から第2干渉光信号S2を抽 出することができる。この方法によれば、フーリエ変換及び逆フーリエ変換を用いる方法 よりも計算時間を短縮することができる。或いは、回路上において、干渉光L20を検出 する光検出器の下流側に第1干渉光信号S1をフィルタリングするための要素が設けられ ることにより、第1干渉光信号S1から第2干渉光信号S2が抽出されてもよい。なお、 50



フーリエ変換及び逆フーリエ変換を用いる方法によれば、第1干渉光信号S1から第2干 渉光信号S2を精度良く抽出することができる。

【符号の説明】

【0063】

 1…光モジュール、16…可動部、16a…一端部、16b…他端部、20…第1干渉光 学系(測定用干渉光学系)、21…第1可動ミラー(測定用ミラー)、30A~30F…
 第2干渉光学系(干渉光学系)、31…第2可動ミラー、32…第2固定ミラー、33a
 …第2ビームスプリッタ、35…回帰光路、A…所定方向、L2…検出光、L2a…第1 光、L2b…第2光、S1…第1干渉光信号、S2…第2干渉光信号。

【図1】

【図2】











【図6】





(16)





【図9】



フロントページの続き

審查官 外山 未琴

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
 G 0 2 B 2 6 / 0 6 - 2 6 / 0 8
 G 0 1 B 9 / 0 2
 G 0 1 B 1 1 / 0 0
 G 0 1 J 3 / 4 5